

# 埼玉経済

## 中小企業 診断士による 経営 Q&A

**Q** 最近新聞では連日、過労・長時間労働問題や有名企業の労基法違反が報道されています。中には損害賠償や未払残業代等多額の金銭を支払わなければならなくなってしまった企業の話も聞きます。もし、こういった問題を発生させてしまつたら、会社の評判が落ちてしましますし、損害賠償なども支払う可能性も出てきて、資金繰りも厳しくなると思われます。どう対策すれば良いですか?

**A** 第1に、人事に関するリスクを減らすこと、第2に、資金繰りを強化すること、これらを両立させる会社作りが重要です。

「人事に関するリスクを減らす方法」は、どのような人事リスクがあるかを「知る」があります。実際に起きてしま

うべき④試用期間中であります自由に本採用拒否できる等

## 過労・長時間労働の問題

とです。実は、知りさえすれば予防できることがたくさんあります。例えば頻繁に質問される誤解としては①部長には残業代を払わなくて良い②年俸制には残業代は発生しない③30分の給料を払えば解

ります。特に、①「金融機関との信頼関係作り」では、経営が順調なときから、いざというと第2の「資金繰りを強化する会社作り」についてです。

まつらも手遅れです。自の防止④月次のキャッシュフローを図で理解しておく等が挙げられます。特に、①「金融機関との信頼関係作り」では、経営が順調なときから、いざというと第2の「資金繰りを強化する会社作り」についてです。

まつらも手遅れです。自の防止④月次のキャッシュフローを図で理解しておく等が挙げられます。特に、①「金融機関との信頼関係作り」では、経営が順調なときから、いざというと第2の「資金繰りを強化する会社作り」についてです。

企業は経営状態が順調なときから資金繰りを強化しておき、いざというときに備える必要があります。具体的には順調なときこそ、信頼関係を作ることです。

関係を事前に作つておくといふことです。事業計画書の提出と月次報告がお勧めです。

藤澤武久  
（中小企業診断士・弁護士）

企業診断協会でも常に情報収集しておりますのでお気軽に問い合わせください。

（中小企業診断士・弁護士）

連絡先は一般社団法人埼玉県中小企業診断協会（☎048・762・33350）